防火防災訓練届出書

(あて先) 静	岡	市	長						令和	年	月	日	
	3.11. fa											 	
実施団体名						お名	前					¦	
(学区・地区名)						住	所具	波河区				¦	
代表者						[電	話	()			 	
訓練日時	令和	4	 E 月		∃ (曜日)							
	午前·午後 時 分 ~ 午前·午後 時 分												
訓練場所	名称: 所在地: 駿河区												
参加予定人数	大人				生徒・児童			未就外国人合計			合計		
	男女				高校生 中学生 小学生			小学生	学 児	学児の参加			
		人		人	人		人	人	٨		人	人	
訓練内容 実施する項目の 番号に 〇 を つけて下さい。	1	情報	伝達	2	避難誘導		3	安否確認	忍	4	応急:	枚護	
	5	救出	·救助	6	炊き出し		7	資機材	操作·点検	8	可搬ポンプ操作		
	9	宿泊	訓練	10	救護所選	運営訓練	1	1 避難	所運営訓練	(HU	JGを含む)		
	12 初期消火訓練(市が所有する水消火器の貸し出し希望本数 本)												
訓練の実施計画等があれば添付して下さい。	13	別 地震体験車 ※あらかじめ所轄の消防署へ申込みを済ませて下さい(連合のみ対象)。											
	14	煙体験 ※あらかじめ所轄の消防署へ申込みを済ませて下さい(連合のみ対象)。											
	15 飲料水兼用貯水槽操作 ※使用する場合は、水道建設・維持課(054-202-8513)へ連絡をお願いします。												
	16 避難行動要支援者を対象とした避難支援(情報伝達・安否確認・避難誘導など)												
	17 その他()												
《次の確認事項の「□」にレ点の上、注意事項(※欄)をご確認下さい。≫													
公園の使用	□あり※(公園) □なし ※公園を使用する場合は、事前に管理者の使用許可を受けて下さい。(緑地政策課 054-221-1107)												
次 叶 翌 号 の 泥 楽 佐		あり※	(÷	消防署)[□なし					消	防署確認欄	
消防署員の派遣等 ※地域防災の日	※消防署員の派遣は、あらかじめ各消防署または所轄の出張所にて手続きが必要です。												
(12月第1日曜日)	※消防署では、訓練用 AED 及び人形の貸出は行いません。												
は派遣不可	※災害対応業務の都合上、当日派遣できない場合や途中帰署する場合もありますので、 ご了承願います。												
	□あり※(分団) □なし												
消防団員の派遣	※消防団員の派遣を希望する場合は、事前に直接、所轄の分団長に日程等をご確認の上、												
	消防団派遣依頼書(分団長の押印が必要)を次のいずれかの窓口にご提出下さい。												
	■静岡市消防局警防課消防団係 ■駿河消防署·各出張所 ■駿河区役所地域総務課地域防災係												
医師の派遣	□あり※(分団) □なし ※医師派遣を希望する場合は、保健衛生医療課(054-221-1549)へ連絡をお願いします。												
水利使用	□防火水槽を使用する※ □その他水利を使用する(防火井戸・河川等) □使用しない ※防火水槽を使用する場合は、水の補給が必要となるため、 <u>訓練前に各消防署へ連絡をお願いします</u> 。												
備考											(受付欄)	
この届出書の提出を	もって.	訓練4	保険の加	入手絹	きを行ない	ますので	必ず訂	練前に					
区役所地域総務課又は各消防署(出張所)へご提出ください。													
・駿河区役所地域総務課地域防災係(電話:054-287-8683)(ファックス:054-287-8709) ・駿河消防署(電話:054-280-0119)													